

福山市教育委員会会議（第2回）議事日程

2026年（令和8年）5月22日

午後2時 於：教育委員会室

日程第1		教育委員会会議録の承認について	
日程第2		教育長報告	1
日程第3		事務局報告	2
		1 学校整備について	
		2 福山市立学校児童数及び生徒数について	
		3 通学路の安全対策について	
日程第4	議第4号	2027年度（令和9年度）に使用する福山市立福山中学校及び福山市立福山高等学校用教科用図書の採択方針について	11
日程第5	議第5号	2027年度（令和9年度）福山市立福山中学校及び福山市立福高等学校の入学者選抜の基本方針及び選抜日程について	17
* 日程第6	議第6号	議会の議決を経るべき議案に対する意見の申出について	
* 日程第7	議第7号	福山市青少年修学応援奨学金審議会委員の委嘱について	
* 日程第8	議第8号	福山市奨学金審議会委員の任命について	
* 日程第9	協議事項	福山市学校教育環境に関する基本方針について	
* 日程第10	議第9号	臨時代理の承認を求めることについて（職員の人事）	

*は非公開予定

教育長報告

4月	23日	木	難聴児親の会との意見交換会 校長面談
	24日	金	校長面談
	25日	土	2026（令和8）年度福山地区更生保護女性会総会（すこやかセンター）
	26日	日	
	27日	月	校長面談
	28日	火	校長面談
	29日	水	
	30日	木	中学校長会 校長面談
5月	1日	金	小学校長会
	2日	土	
	3日	日	
	4日	月	
	5日	火	
	6日	水	
	7日	木	校長面談
	8日	金	広島県市町教育委員会連合会令和7年度決算監査及び令和8年度第1回役員会（三原市役所）
	9日	土	2026年度（令和8年度）福山市戦没者追悼式（福山城公園広場）
	10日	日	
	11日	月	寄附受納式〔中国地区内航船員対策協議会〕
	12日	火	学校訪問（駅家小）
	13日	水	学校訪問（常金丸小）
	14日	木	福山市議会臨時会
	15日	金	福山市議会臨時会
	16日	土	広島県退職校長会福山支部令和8年度総会（福山ニューキャッスルホテル）
	17日	日	親善友好都市歓迎昼食会
	18日	月	市長表敬訪問〔2026 Amazing MuayThai World Festival〕
	19日	火	市長表敬訪問〔スペシャルオリンピックス〕
	20日	水	学校訪問（城西中、培遠中）
	21日	木	市長表敬訪問〔日本生命〕
	22日	金	第2回教育委員会会議

1 学校整備について

番号	工事名称	工事箇所	完成予定日	規模・性能等	実施内容
1	福山市立 小学校 屋内運動場 長寿命化 改修工事	小学校 4校	2027年 (令和9年) 2月26日	屋内運動場	<ul style="list-style-type: none"> 高度経済成長期に集中して建設した屋内運動場の老朽化が進行しているため建物を構造体まで解体し、構造体・屋根外壁・内部の改修を実施し、長寿命化を図り、現在の施設に必要な機能や性能を確保するもの
2	福山市立 小中学校 屋内運動場 冷暖房設備 工事	小学校・ 義務教育学校 (前期) 7校	2026年 (令和8年) 12月26日	小学校(1校当たり) ・空調面積 約470㎡ ～660㎡ ・室内機10台 ・機器能力 冷房140KW 暖房160KW	<ul style="list-style-type: none"> 近年猛暑日が続いている中、教育環境向上の観点から、屋内運動場に冷暖房設備を整備するもの 基幹緊急避難場所以外の屋内運動場の空調設備整備は2026年度(令和8年度)から2029年度(令和11年度)の4年間で整備
		中学校・ 義務教育学校 (後期) 4校 福山中学校 高等学校		中学校(1校当たり) ・空調面積 約800㎡ ・室内機12台 ・機器能力 冷房168KW 暖房192KW	
		小学校 4校 (長寿命化 改修工事と 同時に整備)	2027年 (令和9年) 2月26日	福山中・高等学校 ・空調面積 約1,300㎡ ・室内機15台 ・機器能力 冷房240KW 暖房270KW	

(参考)

○福山市立小学校屋内運動場長寿命化改修工事

校種	対象校
小学校	箕島・本郷・久松台・日吉台

○福山市立小中学校屋内運動場冷暖房設備工事

校種	対象校	空調稼働予定
小学校	手城・宜山・駅家西・新市・山南・道上	2027年(令和9年)1月
中学校	東・城東・城西	
義務教育学校	鞆の浦学園・想青学園	
福山中・高等学校		
小学校	箕島・本郷・久松台・日吉台	2027年(令和9年)3月

2 福山市立学校児童数及び生徒数について

(1) 小学校 (69校)

2026年(令和8年)5月1日現在

校番	校名	児童数(人)														学級数									
		通常学級							特別支援学級							合計	通常学級							特別支援学級	合計
		1年	2年	3年	4年	5年	6年	計	1年	2年	3年	4年	5年	6年	計		1年	2年	3年	4年	5年	6年	計		
1	東	37	38	23	37	41	50	226	5	5	5	3	2	1	21	247	2	2	1	2	2	2	11	3	14
2	西	66	59	56	58	56	64	359	4	6	3	6	3	4	26	385	2	2	2	2	2	2	12	7	19
3	南	31	34	35	36	35	49	220	1	2	6	6	2	0	17	237	1	1	1	2	1	2	8	3	11
4	霞	25	31	31	31	39	43	200	1	6	3	6	5	7	28	228	1	1	1	1	2	2	8	4	12
5	川口	66	68	63	78	75	84	434	4	11	6	8	7	4	40	474	2	2	2	3	3	3	15	7	22
6	手城	51	84	70	63	71	66	405	7	11	8	5	8	8	47	452	2	3	2	2	3	2	14	6	20
7	深津	58	57	73	62	71	87	408	5	7	5	9	2	6	34	442	2	2	3	2	3	3	15	6	21
8	樹徳	58	60	72	64	76	81	411	6	4	7	7	6	5	35	446	2	2	3	2	3	3	15	6	21
9	泉	29	31	30	24	37	33	184	7	6	2	4	9	6	34	218	1	1	1	1	2	1	7	5	12
10	旭	40	27	43	30	22	46	208	5	4	2	4	4	4	23	231	2	1	2	1	1	2	9	4	13
11	光	63	59	53	64	55	60	354	2	7	12	6	5	4	36	390	2	2	2	2	2	2	12	6	18
12	引野	27	33	22	30	37	39	188	1	5	7	1	6	4	24	212	1	1	1	1	2	2	8	4	12
13	蔵王	23	22	24	26	15	28	138	1	8	6	2	0	2	19	157	1	1	1	1	1	1	6	3	9
14	千田	78	92	73	84	86	86	499	11	12	17	19	17	15	91	590	3	3	3	3	3	3	18	13	31
15	御幸	120	102	120	116	140	132	730	11	6	16	12	11	11	67	797	4	3	4	4	4	4	23	11	34
16	津之郷	57	41	53	45	44	43	283	2	7	4	2	4	2	21	304	2	2	2	2	2	2	12	3	15
17	赤坂	34	22	37	43	39	45	220	8	6	0	5	2	2	23	243	1	1	2	2	2	2	10	4	14
18	瀬戸	50	61	71	63	76	68	389	6	13	10	12	10	6	57	446	2	2	3	2	3	2	14	8	22
19	熊野	7	6	17	6	15	9	60	1	0	1	0	0	0	2	62	1	1	1	1	1	1	6	1	7
20	水呑	84	93	101	110	117	129	634	9	6	13	12	10	8	58	692	3	3	3	4	4	4	21	8	29
21	箕島	11	17	22	14	19	20	103	1	2	2	1	3	4	13	116	1	1	1	1	1	1	6	2	8
22	高島	21	16	28	19	21	21	126	1	1	0	4	0	2	8	134	1	1	1	1	1	1	6	2	8
25	大津野	49	58	44	63	52	56	322	5	11	6	7	6	9	44	366	2	2	2	2	2	2	12	6	18
26	坪生	75	63	86	91	72	102	489	18	9	14	9	11	5	66	555	3	2	3	3	3	3	17	9	26
27	春日	40	45	56	46	55	42	284	5	2	6	5	3	2	23	307	2	2	2	2	2	2	12	4	16
28	神村	60	48	57	40	54	51	310	9	14	11	9	8	5	56	366	2	2	2	2	2	2	12	8	20
29	本郷	22	23	23	23	22	31	144	3	6	5	4	0	2	20	164	1	1	1	1	1	1	6	3	9
32	松永	70	78	89	65	102	94	498	12	10	16	16	16	4	74	572	2	3	3	2	3	3	16	10	26
33	柳津	14	19	16	14	13	23	99	2	1	5	1	6	2	17	116	1	1	1	1	1	1	6	3	9
34	金江	14	14	18	14	24	15	99	2	4	1	0	0	1	8	107	1	1	1	1	1	1	6	1	7
35	藤江	10	13	12	7	14	9	65	0	2	0	3	1	0	6	71	1	1	1	1	1	1	6	2	8
36	伊勢丘	50	41	57	55	57	57	317	4	7	8	2	6	2	29	346	2	2	2	2	2	2	12	5	17
37	曙	46	50	58	49	48	57	308	7	6	1	11	11	7	43	351	2	2	2	2	2	2	12	7	19
38	多治米	59	71	69	60	80	79	418	12	7	9	10	12	8	58	476	2	3	2	2	3	3	15	8	23
39	旭丘	24	29	40	33	32	43	201	2	6	3	3	5	2	21	222	1	1	2	1	1	2	8	4	12
40	有磨	6	8	7	12	20	14	67	0	1	1	1	0	0	3	70	1	1	1	1	1	1	6	1	7
41	福相	17	9	15	14	24	21	100	2	1	3	3	2	2	13	113	1	1	1	1	1	1	6	3	9
46	宜山	33	32	24	42	39	36	206	3	6	2	5	3	5	24	230	1	1	1	2	2	2	9	4	13

校番	校名	児童数(人)														学級数									
		通常学級							特別支援学級							合計	通常学級							特別支援学級	合計
		1年	2年	3年	4年	5年	6年	計	1年	2年	3年	4年	5年	6年	計		1年	2年	3年	4年	5年	6年	計		
47	駅家	83	111	117	99	136	118	664	20	17	10	10	15	6	78	742	3	4	4	3	4	4	22	11	33
49	桜丘	25	31	24	25	25	27	157	3	3	1	4	1	1	13	170	1	1	1	1	1	1	6	4	10
50	緑丘	58	71	70	90	103	98	490	11	13	8	9	16	7	64	554	2	3	2	3	3	3	16	10	26
51	長浜	22	22	21	22	25	21	133	0	3	2	0	0	3	8	141	1	1	1	1	1	1	6	2	8
53	西深津	38	43	55	35	46	45	262	7	1	6	6	1	3	24	286	2	2	2	1	2	2	11	5	16
54	野々浜	22	19	22	26	24	24	137	5	5	0	6	3	3	22	159	1	1	1	1	1	1	6	4	10
55	幕山	42	47	41	45	37	41	253	4	4	5	2	3	8	26	279	2	2	2	2	2	2	12	4	16
56	久松台	29	40	43	31	38	47	228	4	4	1	2	5	4	20	248	1	2	2	1	2	2	10	3	13
57	新涯	94	115	86	101	113	118	627	13	21	16	13	18	10	91	718	3	4	3	3	4	4	21	13	34
58	山手	54	50	44	60	47	49	304	7	10	5	6	2	8	38	342	2	2	2	2	2	2	12	6	18
59	日吉台	23	26	41	30	50	42	212	4	7	7	2	9	4	33	245	1	1	2	1	2	2	9	5	14
60	川口東	47	41	49	44	38	48	267	7	6	8	4	2	4	31	298	2	2	2	2	2	2	12	5	17
61	駅家西	71	55	49	46	48	54	323	10	7	10	7	11	9	54	377	3	2	2	2	2	2	13	8	21
62	大谷台	9	6	8	11	20	14	68	2	5	1	2	6	0	16	84	1	1	1	1	1	1	6	3	9
63	明王台	17	15	23	23	24	25	127	2	1	0	6	4	3	16	143	1	1	1	1	1	1	6	3	9
66	常金丸	7	7	8	8	17	21	68	0	1	0	0	0	2	3	71	1	1	0.5	0.5	1	1	5	2	7
67	網引	16	32	36	23	30	36	173	2	6	7	5	3	1	24	197	1	1	2	1	1	2	8	4	12
68	新市	15	25	24	27	19	30	140	5	4	5	3	6	5	28	168	1	1	1	1	1	1	6	5	11
69	戸手	26	41	43	53	41	53	257	5	8	5	3	9	1	31	288	1	2	2	2	2	2	11	5	16
73	山南	7	4	6	11	16	16	60	0	1	2	4	1	1	9	69	1	1	1	1	1	1	6	2	8
74	神辺	76	86	72	88	99	79	500	16	11	17	12	18	9	83	583	3	3	3	3	3	3	18	12	30
75	竹尋	9	10	15	13	9	18	74	0	1	1	2	2	2	8	82	1	1	1	1	1	1	6	2	8
76	御野	49	47	65	62	70	54	347	6	5	9	3	4	8	35	382	2	2	2	2	2	2	12	5	17
77	湯田	108	117	131	136	129	151	772	16	15	13	13	11	13	81	853	4	4	4	4	4	5	25	11	36
78	中条	18	24	20	14	14	15	105	5	1	0	7	1	1	15	120	1	1	1	1	1	1	6	2	8
80	道上	106	82	112	83	101	99	583	11	17	6	8	5	3	50	633	4	3	4	3	3	3	20	7	27
81	遺芳丘	48	55	44	56	42	56	301	7	4	7	15	18	7	58	359	2	2	2	2	2	2	12	8	20
82	駅家北	57	62	56	56	50	52	333	6	8	6	7	8	9	44	377	2	2	2	2	2	2	12	6	18
83	常石とみに 学園 (イコナプラン 教育校)	21	25	24	20	24	26	140	0	4	6	7	3	2	22	162	1	1	1	1	1	1	6	3	9
84	広瀬学 園 (特認校)	2	1	5	6	6	7	27	0	0	2	0	2	3	7	34	0.5	0.5	1	1	1	1	5	2	7
85	加茂	79	64	79	86	100	87	495	16	15	15	14	18	10	88	583	3	2	3	3	3	3	17	13	30
総計		2,903	3,028	3,221	3,161	3,436	3,584	19,333	379	436	407	405	411	311	2,349	21,682	118.5	120.5	127.5	121.5	135	137	760	369	1,129
昨年度からの増減		△174	△214	71	△274	△116	△59	△766	0	44	△1	△2	73	△23	91	△675	△2.5	△7.5	6	△14	△2	△2	△22	12	△10

(2) 中学校 (30校)

2026年(令和8年)5月1日現在

校番	校名	生徒数(人)									学級数					
		通常学級				特別支援学級				合計	通常学級				特別支援学級	合計
		1年	2年	3年	計	1年	2年	3年	計		1年	2年	3年	計		
1	東	145	113	140	398	14	9	9	32	430	5	3	4	12	5	17
2	城北	197	201	215	613	13	10	7	30	643	6	6	6	18	7	25
3	城南	235	205	226	666	12	16	15	43	709	7	6	6	19	6	25
4	鷹取	68	107	75	250	8	11	4	23	273	2	3	2	7	3	10
5	城東	106	107	129	342	7	5	10	22	364	4	3	4	11	4	15
6	幸千	173	183	214	570	18	22	9	49	619	5	5	6	16	8	24
7	済美	143	128	145	416	12	4	11	27	443	5	4	4	13	4	17
8	向丘	103	118	127	348	2	2	4	8	356	3	3	4	10	2	12
11	鳳	76	89	97	262	10	4	4	18	280	3	3	3	9	4	13
12	培遠	97	92	112	301	8	5	3	16	317	3	3	3	9	3	12
13	大成館	109	104	121	334	12	16	12	40	374	4	3	4	11	6	17
14	松永	93	99	99	291	11	8	8	27	318	3	3	3	9	5	14
15	精華	23	16	33	72	2	2	1	5	77	1	1	1	3	2	5
16	中央	85	95	81	261	7	9	4	20	281	3	3	3	9	3	12
17	芦田	39	42	39	120	2	1	1	4	124	2	2	1	5	1	6
21	駅家	117	128	107	352	5	6	13	24	376	4	4	3	11	4	15
22	誠之	184	208	175	567	12	14	13	39	606	6	6	5	17	6	23
23	城西	57	70	72	199	9	3	7	19	218	2	2	2	6	3	9
24	大門	106	115	116	337	9	10	5	24	361	4	3	3	10	3	13
25	一ツ橋	65	80	98	243	4	9	5	18	261	2	2	3	7	3	10
26	東朋	131	110	152	393	5	6	12	23	416	4	3	4	11	4	15
27	駅家南	166	147	161	474	14	6	3	23	497	5	4	5	14	5	19
31	福山	105	120	117	342	0	0	0	0	342	3	3	3	9	0	9
33	至誠	20	19	26	65	2	0	2	4	69	1	1	1	3	2	5
34	神辺	222	167	188	577	13	12	15	40	617	7	5	5	17	5	22
35	神辺東	63	68	78	209	7	5	3	15	224	2	2	2	6	3	9
36	神辺西	104	100	130	334	14	9	3	26	360	3	3	4	10	4	14
37	新市中央	140	144	139	423	13	3	10	26	449	4	4	4	12	5	17
38	広瀬学園 (特認校)	9	12	13	34	6	2	2	10	44	1	1	1	3	2	5
39	加茂	99	89	92	280	8	11	11	30	310	3	3	3	9	5	14
	総計	3,280	3,276	3,517	10,073	259	220	206	685	10,758	107	97	102	306	117	423

昨年度からの増減	6	△ 229	△ 50	△ 273	32	9	33	74	△ 199	10	△ 5	△ 1	4	4	8
----------	---	-------	------	-------	----	---	----	----	-------	----	-----	-----	---	---	---

(3) 義務教育学校 (2校)

2026年(令和8年)5月1日現在

校番	校名	児童数(人)														学級数											
		通常学級							特別支援学級							合計	総計	通常学級							特別支援学級	合計	総計
		1年	2年	3年	4年	5年	6年	計	1年	2年	3年	4年	5年	6年	計			1年	2年	3年	4年	5年	6年	計			
		7年	8年	9年					7年	8年	9年					7年	8年	9年									
1	駒の浦学園	10	17	7	19	19	20	92	2	1	3	2	4	2	14	106	187	1	1	1	1	1	1	6	3	9	15
		25	18	25					68	5	4	4						13	81	1	1	1					
2	想青学園	27	50	38	50	61	51	277	2	5	6	10	7	6	36	313	531	1	2	2	2	2	2	11	6	17	27
		64	67	67					198	4	10	6						20	218	2	2	2					

(4) 高等学校 (1校)

2026年(令和8年)5月1日現在

校名	生徒数(人)				学級数			
	1年	2年	3年	計	1年	2年	3年	計
福山	201	195	190	586	6	6	6	18
昨年度からの増減	△ 2	0	△ 4	△ 6	0	0	0	0

【参考】

○総数及び昨年度からの増減(小学校・義務前期 71校、中学校・義務後期 32校)

校名	児童数(人)														学級数									
	通常学級							特別支援学級							合計	通常学級							特別支援学級	合計
	1年	2年	3年	4年	5年	6年	計	1年	2年	3年	4年	5年	6年	計		1年	2年	3年	4年	5年	6年	計		
小・義務(前期)	2,940	3,095	3,266	3,230	3,516	3,655	19,702	383	442	416	417	422	319	2,399	22,101	120.5	123.5	130.5	124.5	138	140	777	378	1,155
昨年度からの増減	△ 204	△ 195	47	△ 285	△ 106	△ 62	△ 805	0	43	△ 3	0	76	△ 20	96	△ 709	△ 3.5	△ 7.5	5.5	△ 14	△ 2	△ 2	△ 23	12	△ 11
中・義務(後期)	3,369	3,361	3,609				10,339	268	234	216				718	11,057	110	100	105				315	124	439
昨年度からの増減	10	△ 235	△ 35				△ 260	26	14	34				74	△ 186	10	△ 5	△ 1				4	4	8

3 通学路の安全対策について

(1) 要旨

2014年（平成26年）7月に策定した「福山市通学路交通安全プログラム」に基づき、通学路の交通安全の確保に向けた取組を行っている。

2024年度（令和6年度）実施の合同点検（6回目）の取組状況及び今年度実施の合同点検（7回目）の取組について報告する。

(2) 2024年度（令和6年度）合同点検（6回目）の取組状況

ア 取組経過

時 期		取 組 内 容
2024年度 (令和6年度)	6月	学校及び地域において危険箇所の抽出
	9月～12月	合同点検の実施及び集約
	1月	学校、地域、道路管理者及び警察による対策案を策定
	2月	福山市通学路安全推進会議において合同点検の結果及び対策の報告
	1月～3月	対策の実施
2025年度 (令和7年度)	4月～3月	
2026年度 (令和8年度)	4月～	
	4月	各学校に対するアンケート調査の実施及び集約

※5回目の合同点検から「福山市通学路交通安全プログラム」の対象として、小学校に加え、中学校を追加している。

イ 対策の実施状況 [2026年（令和8年）3月末現在]

区 分		小学校	中学校	合計
(ア)	危険箇所抽出学校数	65校/71校	14校/32校	79校/103校
(イ)	点検箇所数 ①	296箇所	41箇所	337箇所
	合同点検箇所	289箇所	40箇所	329箇所
	随時合同点検箇所	7箇所	1箇所	8箇所
	(うち対策不要・経過観察) ②	(11箇所)	(2箇所)	(13箇所)
(ウ)	5回目合同点検分からの繰越分 ③	89箇所	5箇所	94箇所
(エ)	対策必要箇所数 ①-②+③	374箇所	44箇所	418箇所
(オ)	対策着手済の箇所数 (着手率)	299箇所 (79.9%)	38箇所 (86.4%)	337箇所 (80.6%)
(カ)	対策実施済の箇所数 (実施率)	237箇所 (63.4%)	32箇所 (72.7%)	269箇所 (64.4%)
(キ)	(エ)に係る対策件数	516件	56件	572件
(ク)	(キ)に係る対策実施済件数 (実施率)	352件 (68.2%)	43件 (76.8%)	395件 (69.1%)

【対策実施済件数（395件）の内訳】

※各件数は小学校分と中学校分の合計を、括弧内が中学校分のみ件の数を表す。

(ア) 道路管理者

(単位：件)

対 策 内 容	対 策 件 数			
	国	県	市	合計
歩道等の確保	0(0)	2(0)	13(0)	15(0)
歩車道境界の明示	1(1)	6(0)	42(2)	49(3)
車両の速度抑制	0(0)	0(0)	0(0)	0(0)
ドライバーへの注意喚起	1(0)	10(0)	44(7)	55(7)
維持管理	0(0)	11(3)	82(9)	93(12)
その他（転落防止柵の設置等）	0(0)	7(0)	39(4)	46(4)
合 計	2(1)	36(3)	220(22)	258(26)

(イ) 警察

(単位：件)

対 策 内 容	対策件数
信号機の設置・改良・移設	2(0)
横断歩道の新設	1(0)
規制の新設	0(0)
取締りの強化	8(2)
横断歩道の修復	29(3)
規制標示の修復	24(10)
その他（規制標識の増設等）	13(1)
合 計	77(16)

(ウ) 学校・地域

(単位：件)

対 策 内 容	対策件数
標示看板等の設置	6(0)
ストップマークの設置	0(0)
通学路の変更	2(0)
ドライバー・自転車利用者への協力依頼	0(0)
除草・草刈・剪定等	0(0)
見守りボランティアの対応	5(0)
横断旗の設置	2(0)
その他（交通安全指導の実施等）	45(1)
合 計	60(1)

ウ 対策効果の把握

- ・対策実施済の箇所について、その効果を2026年（令和8年）4月に実施した各学校へのアンケート調査により把握
- ・学校は、自治会連合会、保護者、見守りボランティア、交通指導員等と連携して回答

<調査結果> (単位：箇所)

効果の有無	箇所数
あり	251 (93.3%)
なし	18 (6.7%)
合計	269 (100.0%)

(3) 2026年度（令和8年度）合同点検（7回目）の取組

ア スケジュール

時期	取組内容
6月	学校及び地域において危険箇所の抽出
9月～12月	合同点検の実施及び集約
1月	学校、地域、道路管理者及び警察による対策案の策定
2月	福山市通学路安全推進会議において、合同点検の結果及び対策の報告

イ 対策の実施方針

- ・交通安全指導等のソフト対策は、危険箇所抽出の段階で速やかに実施する。
- ・ハード対策は、地域関係者と連携のもと、道路管理者、警察等の機関ごとに計画的に実施する。

(4) 今後について

引き続き、学校、地域、道路管理者及び警察と緊密な連携を図り、合同点検に基づく対策を計画的に実施し、通学路の安全確保に努める。

議第4号

2027年度（令和9年度）に使用する福山市立福山中学校及び福山市立福山高等学校用教科用図書の採択方針について

2027年度（令和9年度）に使用する福山市立福山中学校及び福山市立福山高等学校用教科用図書の採択方針については、別紙のとおりとする。

(別紙)

2027年度（令和9年度）に使用する福山市立福山中学校及び福山市立福山高等学校用教科用図書採択方針

1 採択方針

福山市教育委員会（以下「教育委員会」という。）は、教科用図書は学校教育において、教科の主たる教材として使用される重要なものであることを認識し、教育基本法、学校教育法、学習指導要領及び広島県教育委員会の採択基本方針に則り、福山中学校及び福山高等学校（以下「福山中高等学校」と総称する。）の生徒に最も適切な教科用図書を採択する。

2 採択する教科用図書

(1) 福山中学校用教科用図書

2026年度（令和8年度）と同一の教科用図書を使用する。

(2) 福山高等学校用教科用図書

全ての教科用図書について、毎年度、採択する。

3 適正かつ公正な採択の確保

(1) 教科書発行者等による宣伝行為等に影響されることなく、教育委員会の責任において、採択における適正、公正を期す。

(2) 特定の教科書発行者と関係を有する者が、教科書採択に関与することがないようにする。

4 採択の観点

採択に当たっては、文部科学省の示す一般的指導事項及び福山中高等学校の教育課程に照らして検討し、最も適切なものを採択する。

なお、福山中学校用教科用図書の採択に当たっては、次の観点に基づいて、広島県教育委員会が作成する選定資料を活用して十分な調査研究を行うものとする。

(1) 知識及び技能の習得

(2) 思考力、判断力、表現力等の育成

(3) 主体的に学習に取り組む工夫

(4) 内容の構成・配列・分量

(5) 内容の表現・表記

5 採択手順

(1) 福山中高等学校は、校長、教頭及び校長が選任する教諭で構成する教科書選定会議（以下「選定会議」という。）を設置する。

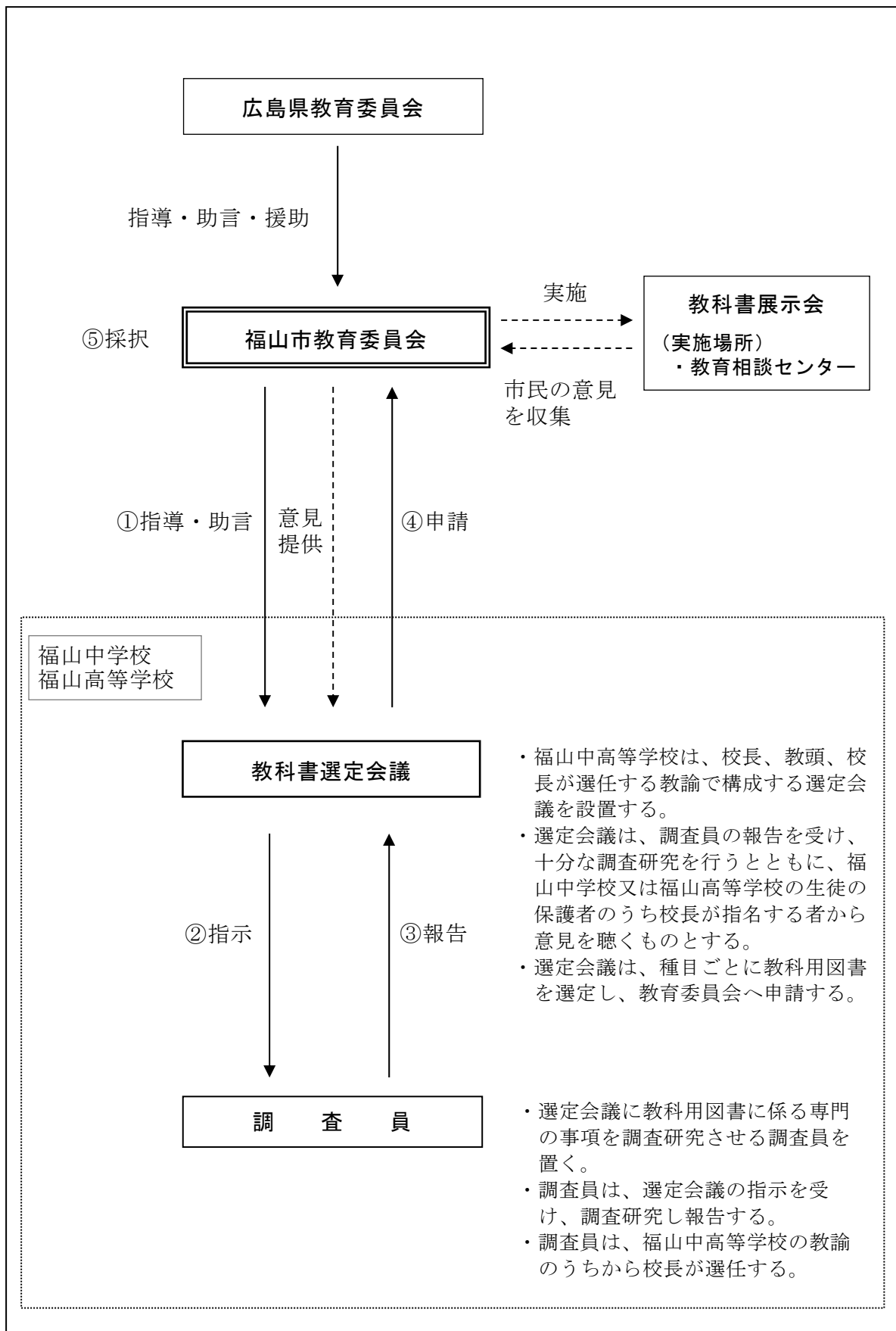
(2) 選定会議に、福山中高等学校の教諭のうちから校長が選任し、教科用図書に係る専門の事項を調査研究させる調査員を置き、調査員は、選定会議の指示を受け、調査研究し報告する。

- (3) 選定会議は、調査員の報告を受け、十分な調査研究を行うとともに、福山中学校又は福山高等学校の生徒の保護者のうちから校長が指名する者から意見を聴くものとする。
- (4) 選定会議は、教育課程及び生徒の学習実態に適した教科用図書を種目ごとに選定し、教育委員会へ採択を申請する。
- (5) 教育委員会は、福山中高等学校からの申請に基づき採択する。

6 情報公開

採択結果、採択理由及び採択に係る情報等について、採択後、遅滞なく公表するなど開かれた採択を推進する。

福山市立福山中学校及び福山市立福山高等学校で
使用する教科用図書の採択手順



福山市立福山中学校及び福山市立福山高等学校用教科用図書の採択事務に関する要綱

(目的)

第1条 この要綱は、福山市立福山中学校（以下「福山中学校」という。）及び福山市立福山高等学校（以下「福山高等学校」という。）（以下「福山中高等学校」と総称する。）で使用する教科用図書（以下「教科用図書」という。）について、「福山市立福山中学校及び福山高等学校用教科用図書の採択方針」に基づき、適正かつ公正な採択事務を円滑に行うため、必要な事項を定めるものとする。

(教科書選定会議の設置)

第2条 福山中高等学校の校長（以下「校長」という。）は、前条の目的を達成するため、教科書選定会議（以下「選定会議」という。）を設置する。

(選定会議の所掌事務)

第3条 選定会議は、教育委員会の指導及び助言の下で、種目（教科用図書の教科ごとに分類された単位をいう。以下同じ。）ごとに教科用図書を選定し、その結果について資料を作成の上、教育委員会へ採択を申請する。

2 選定会議は、前項の資料を作成するため、第7条第1項の調査員に調査研究を行わせるものとする。

(選定会議の委員)

第4条 選定会議は、委員7人以内で組織し、次の各号に掲げる者で構成する。

(1) 校長並びに福山中高等学校の教頭

(2) 福山中高等学校の教諭のうちから校長が選任する者

2 教科用図書の採択に直接の利害関係を有する者又はこれに準ずる者として校長が認める者は、委員となることができない。

3 委員の任期は、教育委員会が教科用図書の採択を行う日までとする。

(選定会議の会長及び副会長)

第5条 選定会議に会長及び副会長各1人を置き、委員の互選により定める。

2 会長は、会務を総理し、選定会議を代表する。

3 副会長は、会長を補佐し、会長に事故があるとき、又は会長が欠けたときはその職務を代理する。

(選定会議の会議)

第6条 選定会議の会議は、会長が招集し、会長がその議長となる。ただし、会長及び副会長が在任しないときの会議は、校長が招集する。

2 選定会議は、委員の過半数が出席しなければ、会議を開くことができない。

3 選定会議の議事は、出席した委員の過半数で決し、可否同数のときは議長の決するところによる。

(調査員)

第7条 選定会議に、教科用図書に係る専門の事項を調査研究させるため、調査員を置く。

2 調査員は、福山中高等学校の教諭のうちから、校長が選任する。

3 教科用図書の採択に直接の利害関係を有する者若しくはこれに準ずる者として校長が認める者又は委員は、調査員となることができない。

4 調査員の任期は、教育委員会が教科用図書の採択を行う日までとする。

(調査員の所掌事務)

第8条 調査員は、第3条第2項の規定に基づき、教科用図書について種目ごとに専門的な調査研究

を行い、その結果を選定会議に報告する。

- 2 前項に規定する調査研究のうち、福山中学校で使用する教科用図書に係るものにあつては、種目ごとに全ての教科用図書について行うものとする。

(調査員の会議)

第9条 調査員の会議は、校長が招集し、教科ごとに代表者を定め、調査研究をする。

(意見の聴取)

第10条 選定会議は、教科用図書の選定に関し、福山中学校又は福山高等学校の生徒の保護者のうちから校長が指名する者の会議への出席を求め、その意見を聴くものとする。

(教科書展示会)

第11条 教育委員会は、教科用図書見本を市民の閲覧に供し、教科用図書の研究に資するため、教科書の発行に関する臨時措置法（昭和23年法律第132号）の規定により広島県教育委員会が教科書展示会を開催するに当たって、必要な連携を行うものとする。

- 2 選定会議は、前項の教科書展示会において収集された市民の意見を、教科用図書の選定に関する調査研究の参考とする。

(情報公開)

第12条 教育委員会は、教科用図書に係る採択結果、採択理由及び採択に係る関係者等について、義務教育諸学校の教科用図書の無償措置に関する法律施行令（昭和39年政令第14号）第14条第1項に規定する時期の後、公開するものとする。

(雑則)

第13条 選定会議は、第3条に規定する所掌事務を行うために、教育委員会事務局学校教育部学びづくり課と必要な連携を行うものとする。

- 2 この要綱に定めるもののほか、教科用図書の採択事務に関し必要な事項は、教育委員会が別に定める。

附 則

この要綱は、平成15年6月26日から施行する。

附 則

この要綱は、平成16年5月12日から施行する。

附 則

この要綱は、平成25年4月26日から施行する。

附 則

この要綱は、2017年（平成29年）4月3日から施行する。

附 則

この要綱は、2018年（平成30年）4月2日から施行する。

附 則

この要綱は、2024年（令和6年）4月1日から施行する。

議第5号

2027年度（令和9年度）福山市立福山中学校及び福山市立福山高等学校
の入学者選抜の基本方針及び選抜日程について

2027年度（令和9年度）福山市立福山中学校及び福山市立福山高等学校の入学者選
抜の基本方針及び選抜日程については、別紙のとおりとする。

(別紙)

福山市立福山中学校

福山市立福山中学校の入学者の選抜は、併設型中高一貫教育の特色に配慮して、次によりその教育を受けるに足る意欲・適性等を判断して行うものとする。

1 選抜

(1) 選抜の方法

ア 適性検査

(ア) 思考力や思考過程、判断力、表現力等、小学校等教育において身に付けた総合的な力を見るため、次の検査を行う。

検査1	資料等をもとに、課題を発見し解決する過程を多様な方法で表現する。
検査2	与えられたテーマや文章に基づき、自分の思いや考え等を文章で表現する。

(イ) 実施時間は、各45分とする。

イ 志望理由書

ウ 調査書

(ア) 調査書は、指導要録に基づき、作成されたものとする。

(イ) 調査書中の各事項（学習の記録の評定、学習の記録の観点別学習状況、総合的な学習の時間の記録、特別活動の記録及びその他の事項）については、5、6年生時（6年生時については、2学期末現在）のものとする。

(2) 合格者の決定

上記(1)の結果を総合的に判断して決定する。

2 その他

入学者選抜に係る簡易開示については、別に定めるところによる。

3 日程

適性検査 1月23日(土) 【参考：昨年度 1月24日(土)】

福山市立福山高等学校

福山市立福山高等学校の入学者選抜は、併設型中高一貫教育の特色に配慮して、次によりその教育を受けるに足る能力・適性等を判定して行うものとする。

1 一次選抜

次により実施する。

(1) 選抜の方法

ア 学力検査

(ア) 原則として、自校が作成した検査問題により学力検査を実施する。

- a 実施教科は、国語、数学及び外国語（英語）の3教科とする。
- b 実施時間は、福山高等学校長が決定する。
- c 配点は、福山高等学校長が決定する。
- d 検査問題は、福山市教育委員会と協議の上、福山高等学校長が作成する。
- e 検査問題は、平成29年文部科学省告示の中学校学習指導要領に準拠した内容とする。

(イ) 福山高等学校長は、社会及び理科の一般学力検査を加えて実施することができる。

イ 調査書

(ア) 学習の記録の評定及び合計評点

- a 第1学年及び第2学年の国語、社会、数学、理科、音楽、美術、保健体育、技術・家庭及び外国語については、それぞれ指導要録に従って5段階で評定する。
- b 第3学年の国語、社会、数学、理科、音楽、美術、保健体育、技術・家庭及び外国語については、それぞれ指導要録に従って5段階で評定した評点を3倍する。
- c 調査書の合計評点は、上記a及びbを合計した225点満点とする。

(イ) 特記事項については、選抜の資料として活用する。

ウ 自己表現

(ア) 自己を認識する力、自分の人生を選択する力及び表現する力をみるために、個人ごとの面談形式で実施する。

(イ) 実施時間は、1人当たり10分以内とする。

(ウ) 配点は、検査官1人当たり15点満点とする。

なお、福山高等学校長は、2～3人の範囲内で検査官の人数を定める。

エ 学校独自検査

福山高等学校長は、面接、作文、小論文、実技検査等を実施することができる。

(2) 合格者の決定

ア 特色枠による選抜

福山高等学校長は、入学定員の50%以内において、次のとおり、合格者を決定することができる。

(ア) 福山高等学校長は、学力検査、調査書及び自己表現の配点の比重を定め、学力検査、調査書及び自己表現の結果を総合的に判断して決定する。

(イ) 学力検査及び調査書について、福山高等学校長は、特定の教科のみを活用することができる。また、特定の教科の配点に比重をかける傾斜配点を実施することができる。

イ 一般枠による選抜

学力検査、調査書及び自己表現の配点の比重は6：2：2とし、学力検査、調査書及び自己表現の結果を総合的に判断して決定する。

なお、学力検査について、福山高等学校長は、特定の教科の配点に比重をかける傾斜配点を実施することができる。

ウ 特色枠による選抜を実施した場合は、特色枠による選抜により合格者を決定した後、一般枠による選抜により合格者を決定する。

エ 学校独自検査を実施した場合は、その結果を選抜の資料に加えて、総合的に判断して決定する。

2 二次選抜

一次選抜の結果、合格者(入学を辞退した者を除く。)の数が入学定員に満たない場合、次により実施する。

(1) 選抜の方法

ア 調査書

(ア) 学習の記録の評定及び合計評点

a 第1学年及び第2学年の国語、社会、数学、理科、音楽、美術、保健体育、技術・家庭及び外国語については、それぞれ指導要録に従って5段階で評定する。

b 第3学年の国語、社会、数学、理科、音楽、美術、保健体育、技術・家庭及び外国語については、それぞれ指導要録に従って5段階で評定した評点を3倍する。

c 調査書の合計評点は、上記a及びbを合計した225点満点とする。

(イ) 特記事項については、選抜の資料として活用する。

イ 自己表現

(ア) 自己を認識する力、自分の人生を選択する力及び表現する力をみるために、個人ごとの面談形式で実施する。

(イ) 実施時間は、1人当たり10分以内とする。

(ウ) 配点は、検査官1人当たり15点満点とする。

なお、福山高等学校長は、2～3人の範囲内で検査官の人数を定める。

ウ 学校独自検査

福山高等学校長は、学力検査以外の面接、作文、小論文、実技検査等を実施することができる。

(2) 合格者の決定

ア 福山高等学校長は、調査書及び自己表現の配点の比重を定め、調査書及び自己表現の結果を総合的に判断して決定する。

イ 学校独自検査を実施した場合は、その結果を選抜の資料に加えて、総合的に判断して決定する。

3 帰国生徒及び外国人生徒等の特別入学に関する選抜

国語、数学及び外国語（英語）の学力検査、自己表現及び面接の結果（学校独自検査を実施した場合は、その結果を加える。）並びに出願書類を総合的に判断して決定する。

4 日程

一次選抜

学力検査・自己表現等	2月 3日（水）～2月 4日（木）
追 検 査	2月 9日（火）
合 格 者 発 表	2月 12日（金）

※帰国生徒及び外国人生徒等の特別入学に関する選抜も同一日程とする。

二次選抜

自 己 表 現 等	3月 16日（火）
合 格 者 発 表	3月 17日（水）

5 その他

入学者選抜の結果に係る簡易開示については、別に定めるところによる。